

教師からみた保護者面談の特徴

——保護者面談に対する意識と面談形式に着目して——

横浜国立大学大学院教育学研究科

教育支援専攻心理支援コース

塚田 啓太

横浜国立大学教育学部

鈴木 朋子

1. はじめに

子どもたちの教育は単に学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要である（文部科学省、2016）。また、子どもの生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達の促進に関して、保護者は第一義的な責任を有している（市川・小野田・勝野・窪田・中嶋・成嶋、2017）。このように、教育においては教員と保護者が共通理解を図り、両者の適切な役割分担や連携促進を図る機会が重要になってくる。

しかし、このように学校と家庭の連携・協働の必要性が指摘されながらも、教員と保護者の教育に関する意識には様々な乖離が確認されている（神奈川県教育委員会、2013）。中教審は答申において学校と家庭の連携の重要性を述べると同時に、核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加などを背景とし、家庭教育が困難である状況も指摘している（文部科学省、2016）。これらの指摘は、教員と保護者における両者の教育観、子どもの実態把握等の共通理解、そして連携促進が容易ではないことを示していると考えられる。

教員と保護者が役割分担と連携促進を図る機会の一つに、保護者面談が挙げられる。上村・石隈（2010）は、保護者面談について、学校での多様な場面における連携の中でも、教師と保護者が直接対面して子どもの実態や対応方法を検討し共通理解する場面であり、援助チームの核としての役割を担う場面であると述べている。

上村（2014）は保護者面談にはコンサルティング、カウンセリングとも異なる独自の性質が存在するとして、以下の点を論じている。(1) 保護者面談においては、必ず

しも保護者のニーズが優先されるわけではない、(2) 保護者は教員を選ばず、関係は原則1年間継続する、(3) 教員は間接的援助者ではなく、直接的援助者である、という性質である。これらの性質を考えると、保護者面談はコンサルティング及びカウンセリングの知見を流用したのみでは、保護者との適切な役割分担と連携促進が図れない可能性が示唆される。そのため、独自の性質を考慮し、体系化された十分な研修によって培われた高い専門性を持つ教員が行うべき業務のように理解される。

ところが、教員の研修で保護者面談が扱われる機会が少ないのが現状である。教員の研修については教育公務員特例法二十一条において、教育公務員の任命権者は、研修に要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならないとされている。特に初任者に対しては、採用の日から1年間、「初任者研修」という教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修が実施される（市川他、2017）。しかしながら、研修内容や計画は任命権者、つまり各教育委員会によって異なる。また、初任者は業務の形態上、研修期間と並行して学年を担任することから、場合によっては十分な研修を受講していない状態で保護者面談を行う場面も存在するであろう。さらに、重要性が指摘されつつも、面談形式や内容構成は学校や個人の資質に準拠していると考えられる。

1.1. 教育相談の概要と保護者面談の定義について

教育相談とは、「一人一人の生徒の自己実現を目指し、本人又はその保護者などに、その望ましい在り方を助言することである」と定義される（文部科学省、2018a）。また、文部科学省（2009）は、教育相談を学校における

教師からみた保護者面談の特徴

基盤的な機能であると位置づけ、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが必要であるとともに、教育相談に対する教員一人一人の意識を高めることが必要であると述べている。さらに、教育相談担当教員の役割として、1)児童生徒や保護者に対する教育相談、2)児童生徒理解に関する情報収集、3)事例研究会や情報連絡会の開催、4)校内研修の計画と実施、5)教育委員会や学校外の関係機関との連携のための調整及び連絡、の5つを示している。このことから、保護者を対象に行われる教育相談を保護者面談と呼び、その内容は1)及び2)の役割を担う面談であることが理解される。乾(2007)は教育相談の機能を3つ、態様を5つに分類した。まず機能については、1)開発的教育相談、2)予防的教育相談、3)治療的教育相談に分けられる(表1)。次に、態様については1)チャンス相談、2)呼び出し相談、3)定期相談、4)自主相談、5)押しかけ相談、に分類される(表2)。

以上を踏まえ、本研究で対象とする保護者面談は、「保

護者と教員間で定期的に行われる、開発的、予防的相談内容を含む教育相談」とする。

1.2. 教員が行う保護者面談に関する先行研究

上村・石隈(2007)は教員と保護者の連携構築のプロセスを、「援助策具体化のプロセス」と「保護者との関係構築プロセス」の2軸から展開されると論じた。「援助策具体化プロセス」には、面談の目的を確認する[面談目的確認]、対象児の現状について保護者と情報交換を行う[現状の情報提供]、[保護者からの情報収集]、これらの情報に基づき子どもが抱える問題状況を分析する[状況の分析]、これまで行ってきた教員自身の対応を振り返る[振り返り]、そして今後の対応について提案、指示を行う[対応策の検討]、6つのカテゴリーが含まれる。そして、「保護者との関係構築プロセス」では、保護者の話を傾聴していることを示す[傾聴的発言]、自らの感情や体験、価値観を伝える[自己開示的発言]、保護者をねぎらう[社会的発言]の3つのカテゴリーで構成される。

表1. 乾(2007)による教育相談の機能

開発的教育相談	児童生徒が個性を伸ばし、社会性を身に付け、自己実現が図れるよう行われる教育相談
予防的教育相談	何らかの問題が発生する可能性を持った児童生徒を、問題が複雑化する前に、あるいは問題が軽いうちに指導・支援を行う教育相談
治療的教育相談	不登校や非行、いじめ等の問題行動や発達、心理面での課題が明らかになった児童生徒を対象に、その問題の根本的治療をねらいとする教育相談

表2. 乾(2007)による教育相談の態様

チャンス相談	日常で児童生徒と出会ったときや、問題行動が見られたときに、その場で意図的に声をかけ、相談活動を開始する方法
呼び出し相談	日常生活の観察や、心理テストや定期相談における調査から、気がかりな児童生徒がいるときに、教師が特定の児童生徒を呼び出して行う方法
定期相談	教師が児童生徒全員に対して定期的を実施する方法
自主相談	児童生徒が自発的な意志で相談を訪れる方法
押しかけ相談	教師や相談員、スクールカウンセラー(以下、SC)等が児童生徒のいる場所(家庭や教室)に実際に赴き、相談活動を行う方法

教師からみた保護者面談の特徴

上村・石隈 (2007) では、面談の担い手が専門家であり、問題解決を目的とするという点において保護者面談は問題解決型コンサルテーションモデル (石隈, 1999) や法律相談モデル (原田, 2004) と共通点があると論じ、両モデルと比較を行った。その結果、特に [振り返り] のカテゴリーは、比較された面談モデルのいずれにも属さない教員特有のカテゴリーであると考察されている。

加えて、上村 (2014) は教員特有の発話特徴として [面談目的確認のあいまいさ]、[積極的な対応策の提案] を挙げている。面談目的があいまいとなる要因については、保護者面談は、学校での子どもの様子を伝える機能が含まれるからであると論じている。つまり、教員が情報伝達の機能を重視することにより、保護者とともに面談目的を確認する作業があいまいになっていると考えられる。また、教員が積極的に対応策を提案する特徴については、一般的な対人援助の相談活動 (カウンセリングやコンサルティング) と比較し、学校における主たる援助者かつ子どもの問題の環境要因ともなり得る教員は、当事者としてのおのずと積極的な問題への関与が求められる立場にあるからだとして考察している。さらに、学校での問題に対して多様で適切な対応策を提案することは、教員の専門性を発揮できる場面でもあると述べている。

一方、安藤・上村 (2012) は、保護者の視点から、面談における保護者の葛藤について論じた。保護者が教員に対して子どもの捉え (現状や対応策) にずれが発生していると認識したときに、その考えを教員に伝えられない葛藤を A 型とした。そして、保護者が教師に考えを伝えられた場合でも、教員が保護者の考えを組み入れない葛藤を B 型とした。A 型の場合、伝えられない要因に「教員への遠慮」が確認でき、遠慮をもたらす理由として、1) 教員の役割の煩雑さ、2) 教員の専門性への尊重、3) 我が子への強い思い、の 3 点があげられた。B 型の場合、教員との連携が更に困難になる要因として、1) 自分の立場や主張を守る教員の態度、2) 教員へ怒りをぶつけられない保護者の態度、という 2 点が確認された。

1.3. 本研究の目的と枠組み

保護者面談に関する研究の課題として、次の 3 点を指摘することができる。

第 1 に、教育場面における保護者面談に焦点を当てた研究は非常に少なく、実証的な研究がほとんどなされていない (上村・石隈, 2010)。特に教員が保護者面談において持つ意識や面談時に扱う内容、面談の流れや提示す

る話題の順序といった形式等、教員が行う保護者面談の詳細について焦点をあてた研究は少ない。教員が行う保護者面談の詳細を検討することは、学校教育における共通の面談形式の考案や、教員養成課程における保護者面談の実施に関する指導プログラムを開発できるようになると考えられる。このことから、独自の性質を有する保護者面談の詳細に着目した研究が望まれる。

第 2 に、先行研究で論じられた保護者の多くは、障がいのある児童・生徒を養育する保護者 (安藤・上村, 2012; 平田, 2015) や、不登校児等、一定の配慮を要する児童・生徒の保護者 (棚田・上村, 2013; 児玉, 2020) といった、特定のニーズのある保護者が対象となっている。学校で行われる保護者面談は、保護者からのニーズがなくとも実施される場合がある。このことから、学校現場で一般的に行われる保護者面談を対象とする必要があると考える。

最後に、保護者面談について論じた研究の多くは、担当学年や面談が実施される時期を検討していない。例えば、小学校入学直後の保護者は担任との距離の遠さに対する不安が、他学年の保護者より高い (富山, 2014)。また、小学校では年に 2, 3 回程度、定期的な保護者面談を行うと想定される。小学校 1 年の入学時における保護者面談と 4 年の年度末の保護者面談では、面談時に扱う内容や教員と保護者の関係性も変化すると推察される。

以上のことから本研究では、小学校教員を対象に質問紙調査を行い、教員が行う保護者面談の特徴を、意識や形式に着目して検討することを目的とする。より具体的には、新入生保護者の不安の高さ (富山, 2014) と、小 1 プロブレム解消における保護者との信頼関係や協働体制構築の重要性 (住本, 2018) に着目し、想定する保護者面談の対象学年は新入生とする。ただし、新入生の担任経験のない教員も存在することを考慮し、教員と保護者の関係性が新入生条件と類似している対象、つまり同一学年ではない初めての学年 (持ち上がりではない) という条件も追加する。そのうえで、保護者面談に取り組むうえで意識すること、教員が保護者から聞き取る内容、教員から保護者への伝達内容、保護者面談に扱われた内容、教員が行う保護者面談の形式に着目し、探索的に検討することとする。

2. 方法

2.1. 調査参加者

神奈川県内にある3校の公立小学校に所属する教職員38名（男性19名，女性18名，無回答1名；勤続年数平均14.1年（ $SD=11.02$ 年））が調査に参加した。調査は2021年11月から12月の間に実施された。回収率は37.3%であった。

2.2. 調査の手続きと倫理的配慮

調査実施校の管理職と担当教員に対して研究趣旨を説明し，協力を依頼した。質問紙は電子，紙面の2種類用意し，担当教員が教員の希望や学校状況に応じて選択したうえで配付を行った。研究協力の同意は学校単位で承諾を得たが，質問紙の表紙に調査への協力は任意であり，回答したくない質問があれば飛ばしても構わないことを明記した。また，調査は無記名で行われたが，データと関連づける目的から性別と勤続年数について回答を求めた。倫理申請番号；非医-2021-25

2.3. 質問紙の構成

「学校現場における保護者面談に関する研究」と題した質問紙を配付した。本調査における質問紙の構成は表3の通りであり，全て自由記述で回答を求めた。

3. 結果

3.1. 結果の処理

回答について，心理学を専攻する大学院生4名でKJ法によるカテゴリ分類を行った。

3.2.1. 保護者面談に取り組むうえで意識すること [Q2]

[Q2]についてカテゴリ分類を行った結果，「基本的姿勢」，「関係構築」，「情報共有」の3つの大カテゴリに分けられた。さらに，「基本的姿勢」は「マナー・準備」，「カウンセリングマインド」，「児童への賞賛・保護者への労い」の3つの小カテゴリに，「関係構築」は「信頼関係の構築」，「連携の促進」の2つに，「情報共有」には「児童に関する内容」，「保護者に関する内容」，「教員に関する内容」の3つに分類された（表4）。

3.2.2. 教員が保護者から聞き取る内容 [Q3]

[Q3]についてカテゴリ分類を行った結果，「学校外の児童の姿」，「保護者のねがひ」，「保護者の悩み」の3つの大カテゴリに分けられた。さらに，「学校外の児童の姿」は「家庭内の様子」，「家庭外の様子」の

2つの小カテゴリに，「保護者のねがひ」は「児童へのねがひ」，「学校へのねがひ」の2つに，「保護者の悩み」は「児童に関する悩み」，「保護者自身に関する悩み」の2つに分類された（表5）。

3.2.3. 教員から保護者への伝達内容 [Q4]

[Q4]についてカテゴリ分類を行った結果，「学校内の児童の姿」，「教員の思い」，「事務連絡」の3つの大カテゴリに分けられた。さらに，「学校内の児童の姿」には「学校内の様子」，「良い点や成長」の2つの小カテゴリに，「教員の思い」には「児童の課題と今後への期待」，「教育観や方針の説明」，「保護者への協力の呼びかけ」の3つに分類された（表6）。

3.2.4. 想定された保護者からの質問，話題 [Q5]

[Q5]についてカテゴリ分類を行った結果，「学校生活に関する質問」，「相談事項」，「確認事項」，「要望・意見」の4つの大カテゴリに分けられた。さらに，「学校生活に関する質問」は「学習面」，「生活面」，「対人関係」の3つの小カテゴリに，「相談事項」は「学習方法」，「家庭学習」，「対人トラブル」の3つに分類された（表7）。

3.2.5. 想定されなかった質問，話題及びその対応 [Q6] [Q7]

[Q6] [Q7]についてカテゴリ分類を行った結果，「要望・意見」，「相談事項」，「その他」の3つの大カテゴリに分けられた。さらに，「要望・意見」，「相談事項」ともに6つの小カテゴリに分類された。内容の詳細と具体的な対応については表8，9に示す。

3.2.6. 教員が行う保護者面談の形式 [Q8]

[Q8]について保護者面談を構成する内容についてカテゴリ分類を行った結果，12項目のカテゴリが確認された（表10）。さらに，保護者面談前半および後半に教員から提示された内容は表11の通りであった。なお，各カテゴリにおける回答数の合計を算出し，表の中に数値で記載した。

回答結果から内容を提示する順番に基づいて面談形式の分類を行った。分類方法については，順番で示された内容を1として数え，中央よりも前半を保護者面談前半，後半を保護者面談後半とした。なお，面談順番合計を奇数で回答した場合には，中央の内容を0.5として処理した。例えば，面談内容を3つ挙げて順番を示したA，B，Cの回答があった場合，面談前半にはAが1，Bが0.5，面談後半にはBが0.5，Cが1として分類した。

表 3. 質問紙の構成

1. フェイスシート [Q1]
2. 保護者面談の際に,大切にしていることや,気をつけていることはありますか [Q2]
3. 保護者面談を行う際,保護者の方に何を聞くようにしていますか [Q3]
4. 保護者面談を行う際,保護者の方に何を伝えるようにしていますか [Q4]
5. 保護者から想定された質問,話題はどのようなものがありましたか [Q5]
6. 保護者から想定されなかった質問,話題はどのようなものがありましたか [Q6]
7. 6)のような質問,話題に対し,教員としてどのように対応しましたか [Q7]
6. 保護者面談を行う際に,内容を考えて臨まれると思います。 面談に臨む際に考えてお話しする内容を順番に教えてください [Q8]

表 4. 保護者面談に取り組むうえで意識すること

大カテゴリー	小カテゴリー*1	定義
基本的姿勢	マナー・準備 (15) *1	身だしなみやメモの作成などマナーや準備に関する意識
	カウンセリングマインド (7)	傾聴や受容, 共感的理解などカウンセリングマインドに関する意識
	児童への賞賛・保護者への労い (8)	児童の達成や成長と, 保護者への感謝を伝えようとする意識
関係構築	信頼関係の構築 (8)	信頼関係の構築を図る意識
	連携の促進 (3)	連携の促進を図る意識
情報共有	児童に関する内容 (9)	学校生活全般の様子や良い点, 課題などの情報を共有しようとする意識
	保護者に関する内容 (9)	保護者の悩みに関する情報を共有しようとする意識
	教員に関する内容 (7)	教員が持つ教育観や学級経営方針などの情報を共有しようとする意識

*1 括弧内の数値は回答件数を示す。

表 5. 保護者から聞き取る内容

大カテゴリー	小カテゴリー*1	定義
学校外の児童の姿	家庭内の様子 (21) *1	家庭学習や余暇など家庭内の様子に関する内容
	家庭外の様子 (7)	放課後や休日の過ごし方など家庭外の様子に関する内容
保護者のねがい	児童へのねがい (6)	目標や将来像など児童の今後に関する内容
	学校へのねがい (6)	引き継ぎや配慮事項など教員, 学校への要望に関する内容
保護者の悩み	児童に関する悩み (14)	保護者が児童に対して持つ悩みに関する内容
	保護者自身に関する悩み (3)	保護者が自分の現状 (PTA など) に対して持つ悩みに関する内容

*1 括弧内の数値は回答件数を示す。

教師からみた保護者面談の特徴

表 6. 保護者への伝達内容

大カテゴリー	小カテゴリー*1	定義
学校内の児童の姿	学校内の様子 (18) *1	学習面や生活面, 交友関係など学校内に関する内容
	良い点や成長 (24)	学校生活での良い点や達成した事柄に関する内容
教員の思い	児童の課題と今後への期待 (17)	児童の課題や次の達成目標などに関する内容
	教育観や方針の説明 (6)	教育活動で重要視することや指導, 学級経営の方針などに関する内容
	保護者への協力の呼びかけ (7)	連携促進や役割分担など保護者と協力を図ろうとする内容
事務連絡 (2)		準備物や日程などに関する内容

*1 括弧内の数値は回答件数を示す。

表 7. 想定された保護者からの質問, 話題

大カテゴリー	小カテゴリー*1	内容の詳細
学校生活に関する質問	学習面 (21) *1	・学習の理解度 ・宿題の提出状況 ・学習態度
	生活面 (13)	・休み時間の過ごし方 ・放課後の過ごし方 ・給食時の様子 ・持ち物の管理状況
	対人関係 (26)	・新しいクラスへの適応状況 ・交友関係の詳細
相談事項	学習方法 (5)	・学力向上の施策 ・苦手分野の克服方法
	家庭学習 (5)	・宿題への取り組み方 ・家庭学習へのアドバイス ・学習塾の必要性 ・習い事の増減
	対人トラブル (3)	・友人間のトラブル ・前学年でのトラブルの概要及び進捗
確認事項 (2)		・行事の日程やお小遣いに関する確認
要望・意見 (1)		・クラス変更の要望

*1 括弧内の数値は回答件数を示す。

表 8. 想定されなかった質問, 話題及びその具体的な対応 (要望・意見)

大カテゴリー	小カテゴリー*1	内容の詳細	具体的な対応
要望・意見	指導 (7) *1	指導改善の要望	・意見への感謝 ・改善案の提示
		授業内容への意見	・意見への感謝
		対応への不満	・不満への謝罪 ・状況説明 ・方向性の提示 ・保護者への電話連絡 ・(必要に応じた) 再面談
		過度な対応の要望	・状況整理 ・実施困難な事実の説明 ・実施可能な具体案の提示
成績 (1)	宿題 (2)	所見と評価の不一致	・根拠や意図の説明
		宿題量の削減	・チームでの検討 (学年)
友人関係 (1)		宿題内容の統一	・実施可能な具体案の提示
		クラス変更の要望	・状況整理 ・実施困難な事実の説明 ・実施可能な具体案の提示
準備物 (2)		学習道具一括購入の要望	・実施困難な事実の説明
		準備物の削減	・実施可能な具体案の提示
学校行事 (1)		運動会の発表に関する否定的意見	・ポジティブな返答

*1 括弧内の数値は回答件数を示す。

教師からみた保護者面談の特徴

表 9. 想定されなかった質問, 話題及びその具体的な対応 (相談事項・その他)

大カテゴリー	小カテゴリー*1	内容の詳細	具体的な対応	
相談事項	生活習慣 (1) *1		・情報収集	
		家庭学習 (4)	習い事による生活の多忙さ	・状況整理
	家庭問題 (4)	親子関係		・情報収集 ・傾聴と励まし
		家庭環境, 家庭内のトラブル		・相談機関の紹介
		夫婦間のトラブル		・傾聴と励まし ・学年, 管理職への報告
	友人関係 (8)	放課後の交友関係		・児童への聞き取り ・学級全体への呼びかけ ・チームでの検討 (学年, 管理職)
		SNS		
		他児童の問題行動		
		いじめ		・事実確認 ・状況説明
	発達 (3)	異性とのかかわり方		・不満への謝罪 ・見守りの強化
		下着の着用		・養護教諭との連携
	保護者自身 (4)	眼鏡着用の拒否		・実施可能な具体案の提示
		他保護者とのトラブル		・傾聴
		仕事に関する悩み		・傾聴と励まし
その他 (3)		他児童の家庭状況への質問	・話題の転換	
		社会情勢に関する質問	・可能な範囲での回答もしくは回答の差し控え	
		教員の趣味についての質問	・可能な範囲での回答もしくは回答の差し控え	

*1 括弧内の数値は回答件数を示す。

表 10. 保護者面談を構成する内容

カテゴリー名	定義*1
学校生活の様子	学習面や生活面, 交友関係など学校生活の様子に関する内容 (25.5) *1
保護者の思い	保護者の意見や要望, 質問, 悩みに関する内容 (21.5)
家庭内外の様子	放課後を含む家庭内外の児童の様子に関する内容 (20.5)
良い点や成長	学校生活での良い点や達成した事柄に関する内容 (20)
課題と今後への期待	児童の課題や次の達成目標などに関する内容 (16.5)
挨拶・自己紹介	挨拶や自己紹介などに関する内容 (5.5)
協力の要請	連携促進や役割分担など保護者と協力を図ろうとする内容 (3)
お礼	面談開始, 終了時に保護者へ労いの言葉をかけるなどお礼に関する内容 (2)
教育観や方針の説明	教育活動で重要視することや指導, 学級経営の方針などに関する内容 (2)
事務連絡	準備物や日程などに関する内容 (2)
目的・流れの確認	面談の目的や流れの確認に関する内容 (1.5)
対応策の検討	面談内であがった課題や問題について検討しようとする内容 (1)

*1 括弧内の数値は回答件数 (複数回答) を示す。同一の順位として 2 つ以上のカテゴリーが回答されていた場合は, 順位を 0.5 点として算出した。

表 11. 保護者面談前半および後半に教員から提示された内容

		提示された内容*1					
前半	学校生活の様子 (19.5) *1	児童の良い点や成長 (17.5)	家庭内外の様子 (9)	挨拶・自己紹介 (5.5)	保護者の思い (4)	児童の課題と今後への期待 (3)	流れの確認 (1.5)
	お礼 (1)	事務連絡 (1)	協力の要請 (0.5)	対応策の検討 (0.5)			
後半	保護者の思い (17.5)	児童の課題と今後への期待 (13.5)	家庭内外の様子 (11.5)	学校生活での様子 (6)	児童の良い点や成長 (2.5)	協力の要請 (2.5)	
	教育観や方針の説明 (2)	事務連絡 (1)	お礼 (1)	対応策の検討 (0.5)			

*1 括弧内の数値は回答件数(複数回答)を示す。面談順番合計を奇数で回答した場合には、中央の内容を0.5として処理した。中央の順位に2つ以上のカテゴリーが回答されていた場合は、中央の内容を0.25点として算出した。

4. 考察

4.1. 教員の意識に着目した保護者面談の特徴

本研究では、教員が行う保護者面談の特徴を意識や形式に着目して検討することを目的とした。

教員が保護者面談に取り組むうえで意識する項目は、「基本的姿勢」、「関係構築」、「情報共有」の3点が確認された。また、教員が行う保護者からの聞き取り内容では「学校外の児童の姿」、「保護者のねがい」、「保護者の悩み」の3点が、教員が保護者に伝達する内容では「学校内の児童の姿」、「教員の思い」、「事務連絡」の3点が抽出された。上村(2014)は、保護者面談において教員は児童の具体的なエピソードや作品を用いながら情報共有を行う特徴があると論じている。つまり、[学校内の様子]の伝達とは、ただ児童の様子を機械的に伝達するのではなく、具体的なエピソードを交えながら伝える内容も含まれると考えられる。

教員の意識から特徴をまとめると、1)児童の良い点や成長を中心に据えながら、児童の実態を学校と家庭両側面から共有しようとする意識、2)教員の教育観や方針を伝えつつ、保護者から児童、教員や学校、そして保護者自身に関する要望、意見、悩みを汲み取ろうとする意識、を持って保護者面談に取り組んでいることが推察される。

4.2. 形式に着目した保護者面談の特徴

保護者面談の形式においては、保護者面談前半では伝達内容として全般的な学校の様子、児童の良い点や成長、課題や今後の期待を、聞き取り内容として家庭内外の児童の様子を面談内容として提示する特徴がみられた。保護者面談後半では、伝達内容として児童の課題や今後の期待を、聞き取り内容として児童の家庭内の様子や保護者の思いを汲み取ろうとする特徴がみられた。このこと

から、教員が保護者面談に取り組むうえで持つ意識と、実際に行う保護者面談の形式の間に乖離は少ないと考えられる。

しかしながら、教員が保護者面談に取り組むうえで意識する項目、教員が保護者に伝達する内容で確認された教育観や方針の説明を、教員が提示する保護者面談の内容と形式において明確に組み込んだ教員は2名に留まった。このことから、教員は自身の教育観や学級経営の方針を保護者に伝えることが重要であると認識しているが、実際には児童、保護者に関する情報収集に終始している可能性が考えられる。背景として、小学校における保護者面談の時間設定が挙げられる。クラスの児童数が35人から40人で構成される小学校においては、確保できる保護者面談時間は10分から15分程度であることが想定される。また、教員勤務実態調査(文部科学省,2018b)によると、教員の1日における保護者対応時間(PTA含む)平均は7分であった。このように短時間で行われる保護者面談や対応時においては、教員・保護者が互いに持つ児童の情報を共有し合うことに注力されるといえるだろう。

しかしながら、神奈川県による教員と保護者の意識調査(神奈川県教育委員会,2013)では教員と保護者の意識には様々な齟齬が確認されている。例えば、「どのような大人になってほしいか」という質問項目に対する上位5項目の内、教職員は「人を思いやる心をもっている」という回答数が72.2%で1位だったことに対し、保護者は「困難を乗り越えることができる」という回答が71.6%で1位となった。また、「社会のルールやマナーを守る」という項目の回答においては教職員が3位(58.8%)に挙げた反面、保護者の回答では4位(45.7%)であった。

教師からみた保護者面談の特徴

保護者との連携が促進される面談とは、教員・保護者間で意見や認識、価値観のずれがあるのは当然とし、両者のずれの理解を図り、調整を行いながら情報や対応方針が共有される面談である(上村, 2014)。このように保護者面談において、教員が自身の教育観や学級経営の方針、児童が目指す姿について共有を控えることは、保護者との意見や認識、価値観のずれが発生する要因となり、適切な役割分担が行えない可能性があると考えられる。

さらに、教員が提示する保護者面談の内容と形式において、保護者に対し対応策の検討まで言及している教員は1名であった。教員は保護者面談後半に、保護者の要望や意見、悩みについて聞き取る傾向があった。このことから、保護者面談では児童の課題や保護者の悩みは共有するも、時間の都合上具体的な対応策にまでは協議が行えていない可能性が推察される。植村・河内(2015)は保護者の教師への信頼感は、トラブルに対する成功不成功が、教師への怒りでは対処の成功不成功と情報開示の有無が関連していると論じている。このことから、保護者面談の目的の1つである信頼関係の構築には、情報開示のみならず、相談事項に対する適切な対応方針を示す必要があると考える。

5. 本研究の限界と今後の課題

最後に、本研究の限界と今後の課題を3点取り上げる。

第1に、分析方法上の限界である。本研究は、教員からみた保護者面談の特徴を探索的に検討することを目的とした。その点では、自由記述による分析データを質的に検証することは本研究の目的と合致したものであったと考えられる。しかし、勤続年数によっては教員からみた保護者面談の意識や形式も変化することが考えられる。本研究結果の一般化を図るには、さらなる調査対象者数を確保し、量的検証からもアプローチを行う必要がある。

第2に、調査対象者の性質に限界が挙げられる。本研究では、教員の視点から行う保護者面談の特徴を検討するため、調査対象者を現職の教員とした。しかし、保護者面談が教員と保護者間で行われる以上、保護者の視点も必要不可欠である。したがって、保護者からみた教員が行う保護者面談の特徴を検討するためにも、実際に児童を養育する保護者から分析データを収集し、研究を継続する必要があると考える。

第3は、調査期間上の限界である。本研究では調査協力校における、調査期間内の保護者面談の有無は考慮し

なかった。また質問紙の性質上、回答は過去に行った面談を想起して行われた。したがって、回答された面談形式と実際に行われた面談形式には乖離があることも考えられる。本研究で得られた結果は実際の保護者面談の観察などを行い、検討を重ねることが必要である。

以上のように、本研究にはいくつかの課題が残されているものの、これまで保護者面談における教員の意識と面談形式にまで調査を行った研究は散見されなかったことを踏まえると、本研究は教員と保護者の連携促進に関する研究において新たな知見を与えるものであると考えられる。また、本研究で得られた結果を主軸とし、保護者面談の構造化を図ることで、より効果的な面談形式が検討でき、新任教員や保護者面談に苦手意識を持つ教員に対して、有益な示唆をもたらすと考えられる。

6. 謝辞

調査にご協力いただいた教職員の皆様、並びに取り計らっていただいた管理職や担当教員の方々に厚く御礼申し上げます。

7. 参考文献

- 安藤 浩・上村 恵津子(2012). 保護者面談における保護者の葛藤を探る—保護者への教師の関わりはどうあったらよいか— 信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要教育実践研究, 13, 41-50.
- 原田 杏子(2004). 専門的相談はどのように遂行されるか—法律相談を題材とした質的研究— 教育心理学研究, 52(3), 344-355.
- 平田 祐太郎(2015). 小学校における発達障害児童の保護者と担任教師の協働を支えるスクールカウンセラーのアプローチ—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる仮説モデルの生成— 教育心理学研究, 63(1), 48-62.
- 市川 須美子・小野田 正利・勝野 正章・窪田 眞二・中嶋 哲彦・成嶋 隆(2017). 教育小六法 2017 平成29年度版 学陽書房
- 乾 麗子(2007). 教育相談活動の充実をめざした連携の在り方 宮古島市立教育研究所, 1, 1-39.
- 石隈 利紀(1999). 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス— 誠信書房
- 上村 恵津子・石隈 利紀(2007). 保護者面談における

教師からみた保護者面談の特徴

- 教師の連携構築プロセスに関する研究—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる教師の発話分析を通して— 教育心理学研究, 55, 560-572.
- 上村 恵津子・石隈 利紀 (2010). 教師が行う保護者面談に関する研究の動向と課題 信州大学教育学部研究論集, 3, 127-140.
- 上村 恵津子 (2014). 教師が行う保護者面談の特徴と課題—教師の発話特徴と専門性の視点から連携促進を考える— 日本学校心理士会年報, 7, 5-15.
- 神奈川県教育委員会 (2013). 平成 25 年度教育に関する意識調査 調査報告書 「2. 子どもの将来像」
<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/2630/704425.pdf> (参照日 2022/08/21)
- 児玉 裕巳 (2020). スクールカウンセラーによる休校期間中の不登生徒と保護者への対応 学校心理学研究, 20(1), 21-26.
- 文部科学省 (2009). 児童生徒の教育相談の充実について(報告)—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり— 初等中等教育局児童生徒課 教育相談等に関する調査研究協力者会議
- 文部科学省 (2016). 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申) 全国公民館連絡協議会編, (707), 27-41.
- 文部科学省 (2018a). 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 東山書房
- 文部科学省 (2018b). 教員勤務実態調査(平成 28 年度)の分析結果及び確定値の公表について 日本教育新聞社 編, (1496), 39-49
- 住本 克彦 (2018). 生徒指導・教育相談における実践課題に関する一考察—『保・幼・小連携』に焦点を合わせて— 新見公立大学紀要, 38(2), 71-76
- 棚田 祥子・上村 恵津子 (2013). 不登校児童生徒・保護者に対する担任・学校の支援の在り方—担任・学校のどのような対応が支えとなるのか, また傷つけるのか— 信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要教育実践研究, 14, 61-70.
- 富山 尚子 (2014). 小学校への適応に向けて—小学1年生の保護者の意識 日本教育心理学会総会発表論文集, 56, 526.
- 植村 善太郎・河内 祥子 (2015). トラブル対応の成功・不成功および情報の開示が学校に対する公正感に及ぼす影響—生徒間トラブルへの対応状況を題材とした保護者対象調査— 日本教育心理学会総会発表論文, 5, 470.